

のおがた 議会だより

5月臨時会・6月臨時会・6月定例会

- ◆直方市議会正副議長選挙
- ◆直方市監査委員の選任について同意
- ◆令和5年度直方市一般会計補正予算を可決



主な内容

- | | | | |
|-----|------------|------|------|
| P.2 | 提出議案等とその結果 | P.5 | 意見書 |
| | 賛否の分かれた議案 | P.6 | 一般質問 |
| | 質疑 | P.12 | 三役紹介 |
| P.4 | 委員会の審査 | | |

本会議情報

一般質問や質疑等の詳細については、録画配信または会議録を御覧ください。

録画配信は、議会が開催された日の約1週間後に公開します。また会議録は、次の定例会の約1週間前に公開します。

5月臨時会に提出された議案等とその結果

条例		
議案第 36 号	専決処分事項の承認について（直方市税条例の一部を改正する条例）	承認
議案第 37 号	専決処分事項の承認について（直方市介護保険条例の一部を改正する条例）	承認
議案第 38 号	専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認
議案第 39 号	専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承認
予算		
議案第 40 号	専決処分事項の承認について（令和 4 年度直方市一般会計補正予算（第 9 号））	承認
議案第 41 号	専決処分事項の承認について（令和 5 年度直方市一般会計補正予算（第 1 号））	承認
人事		
選挙第 1 号	直方市議会議長選挙	選挙
選挙第 2 号	直方市議会副議長選挙	選挙
選挙第 3 号	直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会議員選挙	選挙
	議会運営委員の選任	選任
	常任委員の選任	選任
報告		
報告第 6 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報告

賛否の分かれた議案

会派名	公明党	正誠会	市民クラブ	ふたば	日本共産党	プラタナス	令和会	れいめい												
議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮誠	村田明子	矢野富士雄	松田昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也	
議案番号	第 39 号	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。
※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

5月臨時会で質疑が行われた議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第 39 号	専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	渡辺 和幸	限度額引き上げについて ほか
第 41 号	専決処分事項の承認について（令和 5 年度直方市一般会計補正予算（第 1 号））	那須 和也	【歳出】低所得の子育て世帯に対する世帯生活支援特別給付金について

6月臨時会に提出された議案等とその結果

人事		
議案第 42 号	直方市監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意

6月定例会に提出された議案等とその結果

条例		
議案第 43 号	直方市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 44 号	直方市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 45 号	直方市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 46 号	直方市集会所及び生活館の設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 47 号	直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 48 号	直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 49 号	直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
予算		
議案第 66 号	令和 5 年度直方市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 67 号	令和 5 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 68 号	令和 5 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 69 号	令和 5 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
人事		
議案第 52 号 ～ 議案第 65 号	直方市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
選挙第 4 号	直方市・北九州市岡森用水組合議会議員選挙（組合規約第 5 条第 2 項第 1 号）	選挙
選挙第 5 号	直方市・北九州市岡森用水組合議会議員選挙（組合規約第 5 条第 2 項第 2 号）	選挙
選挙第 6 号	直方市・北九州市岡森用水組合議会議員選挙（組合規約第 5 条第 2 項第 3 号）	選挙
議案第 70 号	直方市副市長の選任につき同意を求めることについて	原案同意
その他		
議案第 50 号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第 51 号	学校給食費の支払督促の申立てに係る訴えの提起について	原案可決
意見書案第 4 号	薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書について	原案可決
意見書案第 5 号	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書について	原案可決
意見書案第 6 号	地方財政の充実・強化に関する意見書について	原案可決
意見書案第 7 号	インボイス制度の実施延期を求める意見書について	原案否決
意見書案第 8 号	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について	原案可決
報告		
報告第 7 号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）	報告
報告第 8 号	繰越明許費繰越計算書について（直方市一般会計）	報告
報告第 9 号	予算繰越計算書について（直方市水道事業会計）	報告
報告第 10 号	予算繰越計算書について（直方市下水道事業会計）	報告

賛否の分かれた議案

議案番号	公明党		正誠会		市民クラブ		ふたば		日本共産党		プラタナス		令和会		れいめい						
	議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮誠	村田明子	矢野富士雄	松田昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也	
第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第66号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案第6号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案第7号	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

6月定例会で質疑が行われた議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第44号	直方市税条例の一部を改正する条例について	宮園 祐美子	森林環境税の目的 ほか
第50号	財産の無償譲渡について	渡辺 和幸	譲渡の申入れについて ほか
第51号	学校給食費の支払督促の申立てに係る訴えの提起について	渡辺 和幸	提案提出までの経緯について ほか
第66号	令和5年度直方市一般会計補正予算(第2号)	那須 和也	【歳出】庁舎空調設備改修工事費 ほか
		渡辺 和幸	【歳出】価格高騰重点支援給付金 ほか
		宮園 祐美子	【歳出】直方市病児保育事業補助金
		村田 明子	【歳出】統合型校務支援システム導入委託料
第67号	令和5年度直方市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	宮園 祐美子	【歳出】レセプト分析による対策支援業務
		渡辺 和幸	【歳出】レセプト分析による対策支援業務

各常任委員会

7月4日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

令和5年度一般会計補正予算(第2号)のうち所管分について

個人番号カード等関連事務費補助金について、マイナポイント申請延長に伴う予算だが、現在も事業が継続し、現時点で財源の裏付けがない状態だが、財源はどうなるのか尋ねました。

所管課からは、当初予算後に延長が決まったが、歳入については担当課より補助金が10分の10入ることを確認しているとの回答がありました。

さらに今回の分について全額補助されないのではという情報もあるが、財政局としてはどのように把握しているのか尋ねました。所管課からは、国からの内示では、当初予算措置し

教育民生常任委員会

令和5年度直方市一般会計
補正予算(第2号)のうち
所管分について

ていた額の半分程度しか補助がおりていないことは把握している。しかし、当初の内示額の根拠に不確かなところがあり、各自治体から国に対し要望を上げていく状況である。また、国からも方針が示されておらず、今事業に対する追加の内示も出ていないため、通常どおり全額補助されると認識しているとの回答がありました。

委員会としては、国費が満額措置されない状況や、差額を一般財源から補填するということは市民も含め到底納得できない。全額補助となるようあらゆる手立てを取り、歳入確保に全力を挙げるよう要望しました。採決に当たっては、マイナンバーカード、とりわけマイナ保険証について制度不信によるカード返納の実態もあり、当該補助金について問題ありとの立場だが、今回の地方創生臨時交付金による小・中学校の給食費無償化や事業者支援等があるため、問題点はありつつも賛成との討論が行われ、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

マイナンバーカードの返

還が問題になっていて、ポイントの申請支援業務をずつと行っていくのか尋ねました。

所管課からは、国の制度として、2月末までにマイナンバーカードを申請した方は9月30日までマイナポイントの申し込みができるため、9月30日まで実施していくとの回答がありました。

次に、統合型校務支援システム導入委託料及び備品購入費について、統合型校務支援システムを導入することで具体的にどういった業務改善につながるのか尋ねました。

所管課からは一例として、通知表や指導要録を作成する際、これまでバラバラに管理していたデータを一元

化管理できるように、教員の作業時間の削減になるほか、すでに本システムを導入済みの中学校においては、新たに保健管理機能が追加されるとの回答がありました。

また、電子黒板の購入に
関し、現場の先生によると、
電子黒板は時間帯や席によ
って見えにくいことがある
とのことだが、そういった
意見は協議の中で上がって
きているか尋ねました。

所管課からは、設置に向
けた協議は進めているが、
具体的な意見聴取は行って
いないとの回答がありまし
た。

これらの回答を受け、統
合型校務支援システムにつ
いても、電子黒板の設置に
ついては、宝の持ち腐れに
ならないよう、教育現場の
意見を取り入れ、状況をし
っかり把握した上で導入す
るよう要望しました。

採決の結果、賛成多数で
可決すべきものと決定しま
した。

産業建設常任委員会

令和5年度直方市一般会計
補正予算(第2号)のうち
所管分について

住宅建設費について、中
泉中央市営住宅3棟建設後
の市営住宅建設の方向性
についてどう考えているの
か尋ねました。

所管課からは、今回の中
泉中央市営住宅3棟が完成
すると、中泉地区の現行の
耐震基準を満たしていない
住宅にお住まいの方の住み
替えが完了する予定である。
4棟目の建設については、
他の地区の市営住宅も老朽
化が進んでいることから、
市全体を対象とした市営住
宅建て替えの検討を行って
いきたいとの回答がありま
した。

委員からは、3棟の建設
で中泉地区の住み替えのめ
どが立つのであれば、他の
地区の市営住宅の建て替え
を進めるべきではないかと
いった意見があり、中泉中

央市営住宅の今後の建設計
画については、他地区の市
営住宅の老朽化の状況を踏
まえ、市全体の市営住宅建
て替えに向けた検討を行う
よう要望しました。

採決の結果、可決すべき
ものと決定しました。

意見書

今定例会では、次の意見書
が提出され、採決の結果可
決しました。可決した意見
書を、関係行政等に送付
しました。

◎薬剤耐性菌感染症の蔓延
防止への取り組み体制の強
化を求める意見書

送付先は、厚生労働大臣
です。

◎特別支援学校・学級等へ
の教員等の適切な配置を求
める意見書

送付先は、文部科学大臣
財務大臣です。

◎地方財政の充実・強化に関する意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣です。

◎少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣です。

一般質問

6月定例会の一般質問は、6月26日から29日までの4日間行われ、15名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。



YouTubeはコチラ

野下昭宣 議員



質問 市長の政治姿勢と所信表明全般について

1期目の反省の上に立つてと前置きし所信表明されたが、僅差の勝利であった理由は市民に夢や誇りが持てる都市像を示せなかったことと思う。突然、植木に新幹線新駅建設が提案されているが、建設費は200億円かかる。それだけの金があるなら、例えば道の駅や博物館など身近な物が先ではないか。

また市民と協働、「市民の声が基本」とあるが、実情は金がない等の理由で、窓口で門前払いされることが多いが、市民の声が市長に届く管理システムはあるのか。一方、市民・人権同和对策課の窓口業務が一元化

されたが時間がかかり過ぎる。窓口業務は民間委託になっていると思うが、改善策はあるのか問う。

答弁 本市は北九州市と福岡市の中間に位置するため、今後の本市の発展を考えた場合、広域的な視点で将来像を描くことが大切であり、

将来の投資を考えることも市長の仕事になる。新産業団地の計画がある植木地区は、新幹線新駅の可能性を含め、新たな産業立地と新たなまちづくりが求められていると考えている。

また市民から相談を受ける所管は、市民サービスの向上という視点を常に持ち、相談内容を考慮した上で、市長に必要な情報が集まるような仕組みを検討したい。また、デジタルトランスフォーメーションの活用により、内部事務の効率化と併せて窓口サービスの向上に取り組み。

森本裕次 議員



質問 直方・鞍手新産業団地の進捗状況と新たな工業団地の検討について

直方・鞍手新産業団地は計画から30年を経てようやくスタートし、データセンターの立地が期待され、本市が持続可能都市として進む一歩である。進捗状況の確認と、トヨタ自動車やTSMCが九州自動車道で結ばれていることから更なる魅力、幹線新駅建設と新たな産業団地検討といった次の一手を問う。

答弁 県及び市町の役割分担に沿った事業を進めており、県と連携した周辺地域の経済振興が大事となる。産業振興ビジョン・アクションプランでは、新たな産業集積地の検討を進めることとされている。一方、既存の産

業団地区画は完売状態であり、遊休公有地との一体的な開発を含め検討を行う。

質問 空家対策の進捗状況と固定資産税について

今国会で成立した「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」は「特定危険家屋」に一步踏み込んだ「管理不全空き家」まで対象を広げ、自治体が改善指導、勧告、税軽減特例の対象外とする仕組みになっている。そのことを踏まえ、税制も含めた本市のこれからの空き家対策を問う。

答弁 中古住宅の流通促進を目的とした補助金等の支援制度を周知し、引き続き、市民、住宅所有者に対する空き家問題の啓発を図っていく。

また、本市での空き家新税導入については、実施効果、他市の取組等の情報収集に努め、新税導入に限らず、税のあり方について調査・研究していきたい。

村田明子 議員



質問 直方市の男女共同参画推進について

令和4年9月議会で直方市男女共同参画センターの今後について一般質問してから9か月が経過したが、その間に男女共同参画推進の方向性について検討されたこと、今後どこが所管してその役割を果たしていくのか、改めて本市の男女共同参画推進について問う。

答弁 「第3次のおがた男女共同参画プラン」に掲げられた3つの目標の下、男女共同参画を推進していく。今後、男女共同参画センター解体後も、現在、センターが担っている機能や役割は損なうことなく継承し、施策を後退させることなく、全庁的に男女共同参画社会

の実現に向けて努めていく。

質問 消防の広域化について

国が推し進める消防の広域化について、財政支援を含め推進期限が令和6年4月1日と迫っている中、単独消防である本市が広域化をどう捉えているのか、広域化のメリット、デメリットを把握した上で広域化するのかもしれないのかを含め、今後の協議をどう進めていくのか問う。

答弁 消防広域化は、行財政上の様々なスケールメリットが期待できることから、市民サービスの向上を図るための有効な手段と捉えている。新型コロナウイルス感染症等の影響で十分な協議ができず、未だ首長の合意が必要な事項が残っている。引き続き、2市2町の首長による会議で調整を図っていく。

矢野富士雄 議員



質問 市の防災計画について

5月29日に梅雨入りし、台風の影響で線状降水帯が発生して全国各地で豪雨災害が起こっている。本市も例外ではなく、いつ災害が起こるか分からない。台風シーズンにも入り、市の防災計画を問う。

答弁 地域防災計画の昨年からの変更点は、文言や数値の訂正と避難行動要支援者に関する体制整備の一部、地震対応で震度4での第1配備体制による実働編成とする初動体制を見直した。

質問 自主防災組織について

市の自主防災組織の組織率は高いようだが、実際に機能している組織はごく僅かだと思われる。この状況ではもしものとき、機能不

全になると危惧される。自主防災組織の現状と今後の対応策を問う。

答弁 自主防災組織は、住民の隣保協同の精神に基づく防災組織となる。災害の場面ではお互いに助け合う共助が求められ、自治会加入の有無に関わらず地域全体で取り組んでいただきたいと考えている。

質問 要配慮者の避難支援について

令和3年の災害対策基本法改正で要配慮者（避難行動要支援者）への個別避難計画作成の努力義務化が自治体に課せられたが、本市においての計画作成の方法と現状、活用方法を問う。

答弁 個別避難計画は、災害弱者に避難の必要が生じたときに、誰がどこに避難させるかの事前計画となる。この計画は、民生委員等の地域支援者の協力の下、市の職員が作成し、本人の同意があれば支援者に情報を提供していく。

草野知一郎 議員



質問 特別支援学級在籍児童・生徒数の推移と対策について

ここ数年、特別支援学級に在籍または通級する児童・生徒数が急激に増加しているように見られる。その実態の学年別・年度別推移について、またその原因、及びそれに対する手立て、さらに今後の見通し等について問う。

答弁 特別支援学級及び在籍児童は年々増加傾向にある。一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するための指導及び支援を行うっていくためにも特別支援教育支援員の人員確保、特別支援教育充実のための予算要求を行っていききたい。

質問 花公園や多賀公園その他の公園の利用の状況と今後の整備について

「福智山ろく花公園」は、市民及び市外から直方の名所として広く認知され、利用される場となり得ないか。また「多賀公園」は、多賀神社・石炭記念館・歳時館等の周辺施設と一体となった整備活用ができないか。両公園について、これまでの利用状況の推移と今後の計画について問う。

答弁 本市には石炭産業の面影を残す歴史的建造物をはじめ、本市が発祥の地である高取焼等様々な観光資源がある。花公園では、高取焼の窯元との連携、多賀公園では石炭記念館や谷尾美術館、歳時館、伝統的な建造物が立ち並ぶ殿町レトロ等、様々な文化施設と連携をした活用方法の検討が必要である。



高宮 誠 議員



質問 医療的ケアを必要とする児童・生徒の学びの保障について

医療的ケアを必要とする子ども達がいる。また、突如病気やその他のことで医療的ケアが必要になる場合も考えられる。その子ども達が、就学期になったとき、本市において、その子ども達を受け入れる体制が有るのか、また無ければその体制作りに関してどうすれば出来るのかについて問う。

答弁 医療的ケアの必要な児童・生徒の在籍はこれまではなかった。看護師免許のない養護教諭は医療的ケアを行うことはできない。医療的ケアが必要な児童・生徒に追加措置はないが、看護職員の配置を要望することはできる。特別支援学

級となると、病弱・身体虚弱特別支援学級での対応となる。

質問 (仮称)直方市保健福祉センターについて

(仮称)直方市保健福祉センターに関しては、完成に向けていろいろなことが進んでいると思うが、現在、計画のどの段階にあるのか、また保健福祉センターが持つ機能に関してはどのようなようになっていっているのか、現段階の設計の変更も含め問う。

答弁 現在、センター本体の実施設設計、敷地内の除却予定建物の解体準備を進めている。現段階では、軽微な変更は可能だが、構造に影響するような設計変更は難しい。センターの機能としては、健康づくり、福祉、教育支援機能などを予定している。令和6年度に建設に着手し、7年度末オープンの予定である。

松田 昇 議員



質問 自治会活動に対する行政の理解と対応について

地域の安全安心まちづくりのための自治体活動に対する行政の対応について、自治会の加入率がどんどん減少している現状についてどのような対応・対策を考えているのか。また、今までどおり防犯灯の維持費等、自治会におんぶに抱っここの状態を続けていくつもりなのかを問う。

答弁 自治会の加入率は令和5年5月末現在で約48.6%となっている。また、市職員の自治会加入率は今年の1月に実施した職員アンケート結果から市内居住者59.9%、市外居住者74.6%となっている。自

治会に加入していない職員への対応は、強制できないため、ペナルティーを科すことや職員採用の条件とすることはできない。しかし、地方公務員として地域活動に積極的に参加することは、推奨される行動であるので、機会をとらえ啓発していく。引き続き、アンケート調査を継続し、職員が自治会活動に積極的に参加する組織づくりに取り組んでいきたい。



渡辺幸一 議員



質問 市長が出席した会議の市政への活かし方について

5月「直方市防災会議」、「遠賀川流域治水会議」、「遠賀川圏域大規模氾濫減災会議」、6月「全国市長会」、「水害サミット」においてどんな議論を行い、市長として出席した会議の議論を市政に活かしていくのかを問う。

答弁 市長が出席する会議での議論の結果や新たな知見等は、市役所に持ち帰り、担当職員にフィードバックし、日々の業務に活かしていく。

質問 令和2年度及び令和3年度の随意契約について

令和元年度と比較して、令和2年度は15億円、令和3年度は13億円増加しているとの内容で直方市長選の選挙ビラが配布された。随意契約は、市や市長が最初から業者を決めて仕事を発注しているとの内容であった。改めて、随意契約の考え方と、契約額が増加した要因を問う。

答弁 令和2、3年度は専門的技術が必要な大型事業やプロポーザルによる事業者選定で随意契約が増加した。事業者の選定は競争入札が基本だが、よりよい市民サービスを提供するためには、地方自治法施行令に定義された随意契約も有効な選択肢である。引き続き法令の定義を厳格に運用していく。

澄田和昭 議員



質問 直方藩（東蓮寺藩）400年記念事業の進捗状況と今後のスケジュールについて

今年2月に「連絡協議会」が開催されてから、4か月が経過しているが、その後の進捗状況と、イベント等のスケジュールについて問う。

答弁 東蓮寺藩と兄弟藩である秋月藩を抱える朝倉市と連携し、9月から11月にかけて、企画展をメインとしたイベントを実施していく。市内民間団体も、独自のイベントを企画しており、連絡協議会で情報共有しながら、パンフレットの作成やのぼり旗の設置等によりPR活動を行う予定である。

質問 学童保育における待機児童の解消について

学童保育については、その利用者が年々増加しており、新入小と上頓野小において待機児童が発生している。今後もこのようなことが予想されるが、その対策について問う。

答弁 学童保育所の待機児童数は、6月1日現在で上頓野学童2名、新入学童4名の待機児童が出ている。放課後の児童の居場所づくりとして、学童保育の需要は制度開始より増加の一途をたどっており、国からの補助金等を活用してクラブの増設や新築など整備を続けている。今後も長期休業時の受入れを中心に、学童クラブ以外の資源や人材の活用をも野に体制整備を続けていく。



那須和也 議員



質問 直方市大規模宴会場等事業継続支援給付金について

令和4年12月定例会に直方市大規模宴会場等事業継続支援給付金及び高齢者物価高騰等支援金、プレミアム付商品券事業費補助金の三つの議案が閉会間際に議案第101号として提出された。十分な議案考査する時間もなく可決されたが、この議案の支出について疑義があり、経緯及びその内容について問う。

答弁 大規模宴会場等事業者にとっては、大人数の飲食を伴う会合の自粛の影響が依然として継続しており、コロナ禍の経済的損失が甚大で危機的状況が増幅して

いるところ、市内5つの経済団体連名での陳情書が令和4年11月30日に提出され、市内宴会場事業者への経済的支援の検討・実施を要望された。事業継続を支援及び下支えるために早期に対応すべく、令和4年12月定例会において、12月8日に追加提案として提出した。直方市大規模宴会場等事業継続支援給付金要綱に基づき、補助事業の目的及び内容について審査を行い、4事業者に給付金の支給を行った。



渡辺和幸 議員



質問 学校給食費の無償化について

教育費負担の重さが少子化の大きな要因となっており、これは周知のところである。同時に教育費軽減が子育て世代のとても強い要求にもなっている。この間、国の交付金を活用した学校給食費の無償化が実施されてきたが、子育て支援の観点からも恒常的な無償化ができないかを問う。

答弁 補助金等の財源がある場合は前向きに進めてきた。今後も国の動向を見ながら補助金等の活用をした。また、補助等がない場合でも部分的に無償化を実施するなど、何らかの形で実施できないか、市財政部署と模索していきたい。

質問 介護保険料の引き下げについて

今年度は、第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の最終年度となっている。第9期の計画策定に向けた手順はどうなるのか。また第8期における基金の状況と介護保険料の算定（引下げ）について問う。

答弁 第9期の介護保険料については、高齢者保健福祉協議会に、コロナ禍や団塊の世代の75歳到達の影響、介護給付費準備基金の取り崩しなどの方策をお示し、ご審議いただく。



渡辺克也 議員

質問 直方市の各小学校の通学路について

本市の各小学校には通学路が指定されているようだが、この指定はどのようにして決定されたのか。現地確認はされたのか。横断歩道の横に電柱があり、低学年の児童はドライバーが確認できない場所、歩道が旧型のマウンドアップ方式で入口等で波を打ち、歩きづらい場所は関係所管と打合せして改良できないのか問う。

答弁 各小学校の通学路は現地確認をし、児童・生徒の安全確保を確認した上で学校長が指定している。通学路上の危険箇所については、福岡県及び直方警察署、直方市による実務者会議を行い、関係者間の連携を図りながら、緊急性・危険性の高いものから各施設管理所管において対策を講じる。

質問 直方市の各小学校のトイレについて

本市の各小学校に和式のトイレがあると聞いたが、どのくらいあるのか。最近の子供たちは洋式トイレしか使わないと聞いたが、生徒たちのニーズはどのようなになっているのか。改良の検討はなされたのか問う。

答弁 和式トイレを使ったことがない児童・生徒が多い中、便器への接触を避けるため和式トイレを利用するケースもある。しかし、衛生面において和式トイレの使用には問題点があるため、本市としては全面的に洋式化を進めていくこととしている。なお令和4年度末小・中学校洋式化率は51.3%である。



宮園祐美子 議員



質問 肺炎球菌ワクチンについて

肺炎球菌ワクチン接種への公費負担は生涯で一度のみとなっているが、この一度のワクチン接種で生涯の効果があるのか。特に基礎疾患のある患者はどうか。2回目以降のワクチン接種について、ぜひ公費負担について前向きに検討してほしいと考えるが、本市の見解を問う。

答弁 肺炎球菌ワクチンの再接種による臨床的な有効性について、日本では科学的根拠が明確になっていない。ただ、海外や学会等では再接種による一定の効果も報告されている。2回目以降の公費負担については、国の動向等を見据え、調査

研究を継続していく。

質問 子ども医療費の助成対象拡大について

18歳まで子ども医療費の助成拡大に取り組んでほしい。通院費もさることながら、せめて入院費だけでも前向きに検討してほしいと考えるが、本市の見解を問う。

答弁 子ども医療費の負担軽減等の社会保障制度は、国が全国一律で展開すべき施策というのが市の方針であるが、今後の県と県内市町村の動向をみて、前向きに検討を行いたい。



篠原正之 議員



質問 市職員の配置の適正化（人員数を含む）及び市民の相談等の対応について、職員（再任用を含む）と会計年度職員の仕事分担について

市職員の人員配置の基準や新規職員の採用方法について、また異動した前任者が、相談事項や相談者のことをより知り得ている場合の所管の協力について問う。併せて市職員は経験や技術を必要とする本来の職務に取り組む時間を費やすべきであり、その他業務等は会計年度職員に任せるべきと考えるが見解を問う。

答弁 翌年度の職員数は、ヒアリングと業務量により把握している。異動した前任者の協力が必要な場合は、部や課を跨いで協力する体制が必要と考えている。また、職員は経験や技術を活

かす業務を、会計年度任用職員は専門性を必要とする業務や職員を補助する業務を担うが、相互の情報共有が必要と考えている。

質問 教育レベルの向上及び小学校統廃合について

以前、教育会議でも議題になっていたが、市としての決断をする時期ではないかと思う。賛否はあると思うが、一番大事な点は当事者である子供たちやPTAの方々の意見の聞き取りだと思う。それについてのヒアリング等は行われているのか、またほかに考えはあるのか問う。

答弁 児童・生徒の学力向上を図るため、授業改善、基礎学力の定着・補充学習等の推進、グローバル化に対応した教育の推進、ICT機器を活用した学習・指導方法の改善に取り組んでいる。学校規模適正化については、市の目指す学校教育実現のため、必要な学校規模について、附属機関を設置し決定していく。

紫村博之 議員



質問 投票率向上のための環境整備について

4月に行われた市長選挙、市議会議員選挙の投票率は50・55%で4年前の選挙より5・29%下がっている。全ての国民が選挙で投票する権利を持っている。高齢者や障がい者などの困難を抱えている人々など、誰でも一票を投じられる環境整備について問う。

答弁 有権者数が増加または減少した地域があり、投票所の見直しが必要になっているため、投票所の再編を検討していく。また、期日前投票所の増設も検討し、投票しやすい環境を整備する。また、投票所に行くことにハードルを感じている方の不安要素を解消する一

助となる「選挙支援カード」の導入を検討していく。

質問 本市のホームページについて

インターネットが主要な情報伝達手段となった今日、公的機関のホームページ等は重要な情報源となっている。そこで、高齢者や障がい者にとっても情報や機能が利用しやすいようにホームページを作成することが求められる。本市のウェブアクセシビリティの取組について問う。

答弁 本市ホームページへのアクセス数は年々増加している。アクセシビリティの評価・点検は、現状の体制では対応が難しく、2018年以降実施できていない。今後、ホームページのシステム更新を検討し、合わせて評価・点検も実施することで、アクセシビリティの向上に取り組んでいく。

新しい正副議長・監査委員が決まりました

5月臨時会において正副議長選挙が行われ、議長に田代文也議員、副議長に安永浩之議員が選出されました。また、6月臨時会において監査委員に中西省三議員が選出されました。

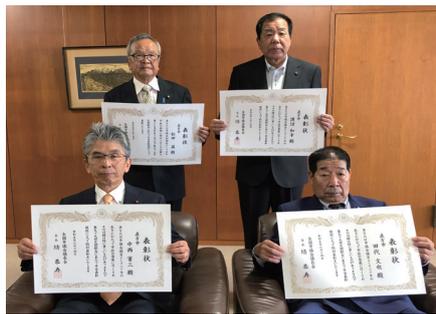
議長 田代 文也



副議長 安永 浩之



監査委員 中西 省三



全国市議会議長会より 4名の議員表彰

議会議員として、長年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、4名の議員が全国市議会議長会から表彰されました。

◆議員表彰（前列右から）

- 田代 文也 議員
（議員勤続20年以上）
- 中西 省三 議員
（議員勤続20年以上）
- （正副議長12年以上）
- 渡辺 和幸 議員
（議員勤続20年以上）
- 松田 昇 議員
（副議長4年以上）

令和5年9月定例会予定

9月8日（金）	提案説明
9日（土）	休会（休日）
10日（日）	休会（休日）
11日（月）	一般質問
12日（火）	一般質問
13日（水）	一般質問
14日（木）	一般質問
15日（金）	休会（議案審査）
16日（土）	休会（休日）
17日（日）	休会（休日）
18日（月）	休会（休日）
19日（火）	決算質疑
20日（水）	休会（議案審査）
21日（木）	予算等質疑
22日（金）	委員会
23日（土）	休会（休日）
24日（日）	休会（休日）
25日（月）	委員会
26日（火）	委員会
27日（水）	委員会
28日（木）	採決

新たに編集委員が決まりました

委員長	高宮 誠
副委員長	村田 明子
委員	篠原 正之
委員	矢野 富士雄
委員	草野 知一郎
委員	宮園 祐美子